

杉並芸術会館(座・高円寺)芸術監督を公募します

杉並芸術会館は、舞台芸術の創造及び発信並びに区民の文化活動の場を提供するための拠点として、平成 21 年 5 月に開館しました。これまで、数多くの舞台芸術作品を世に送り出してきたほか、さまざまな地域企画・活動に携わってきました。

区では、これらの芸術・文化事業を効果的に実施するため、事業を統括し、指導や助言等を行う芸術監督を配置しています。現芸術監督が令和 5 年 6 月 30 日をもって任期満了を迎えることに伴い、本日 4 月 10 日から次期芸術監督の公募を開始します。

【公募概要】

- (1) 募集人数 1 名
- (2) 委嘱期間 令和 5 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日（5 年間。再任可能）
- (3) 主な応募資格
 - ・ 演出家や脚本家など舞台芸術関係の経験が 10 年以上（令和 5 年 6 月 30 日現在）あること。
 - ・ 国籍は問わないが、日本語での日常会話が可能なこと。外国籍の方は、応募時点での在留資格の有無は問わないが、6 月 6 日（第二次選考前日）時点で、日本で芸術監督としての就労が認められる在留資格を有しており、委嘱期間中（令和 5 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日）に切れ目なく日本で芸術監督として就労が可能な方（期間中の資格期間延長を含む）。

【勤務条件】

- (1) 報酬 月額 35 万円（所得税源泉徴収前の金額）
- (2) 勤務日数 平均で月 8 日程度
- (3) その他 地方公務員法第 38 条に基づき、兼業が認められる。

【選考申込期間】

令和 5 年 4 月 10 日～5 月 10 日 ※午後 5 時必着

【今後のスケジュール】

令和 5 年 5 月～6 月 選考委員会で候補者を選考・決定
7 月 次期芸術監督を任命



【問い合わせ先】

区民生活部文化・交流課：03-3312-2111（代表）